

杉並区告示第 518 号

地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び杉並区特別区税条例（昭和39年杉並区条例第41号）第6条の規定に基づき、下記のとおり公示送達します。

なお、送達すべき書類は杉並区区民生活部納税課に保管しているため、納税義務者からの請求があれば、いつでも交付します。

令和 8 年 10 月 20 日

杉並区長 岸 本 聡 子

1 送達すべき書類

地方税法第329条及び335条並びに杉並区特別区税条例第9条に基づく書類

2 送達を受けるべき者

別紙「公示送達者一覧」のとおり

以上

公示送達者一覧

No.	氏名
1	岸本 桜児
2	三浦 卓真
3	森久保 緩
4	VILLAR BENJAMIN HAIG
5	GUPTA JASMINE KUMARI
6	伊藤 貴史
7	池端 寿盛
8	LE DIEU LINH
9	KLUNNURUK ONECHOMPOO
10	狩俣 心音

公示送達者一覧

No.	氏名
1	株式会社 ケイアイホーム東京
2	グッドベリー 株式会社